

平成29年第5回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成29年5月25日（木） 14時00分 開会

場 所 市役所 東庁舎 A会議室

出席者	教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	辻 京子
	教育委員	賀川 昌明	教育委員	篠原 玲子
	教育委員	綾 康典	教育部長	中谷 逸朗
	こども未来部長	北村 定男	教育部次長	清水 保
	管理監（国体担当）	石井 義伸	管理監（学校給食担当）	辻 平
	管理監（幼児担当）	周防 清子	教育審議員	安藤 宜保
	教育総務課長	中村 達夫	学校施設課長	藤田 孝司
	教育研究所長	中野 正堂	生涯学習課長	横山 義孝
	歴史文化振興課長	上川 喜久	歴史文化振興課博物館担当課長	河合 菊男
	幼児施設課長	野田 久雄	幼児課長	坂田 耕
	図書館長	松野 勝治	事務局（教育総務課長補佐）	久田三智子

以上22名

事務局 開会

教育長

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、平成29年第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には「第4回定例会」の議事録があらかじめ事務局から配布され、ご確認いただいていると思います。会議録の内容にご異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

教育長

それでは「第4回定例会」の議事録は承認いただきましたので、後ほど綾委員と辻委員に署名をお願いいたします。
なお、今回の第5回定例会の会議録署名委員は辻委員と賀川委員を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。
それでは、次第に従いまして「1 報告」から進めさせていただきます。
はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

先ず、中嶋副市長が5月20日をもって任期満了により退任されました。現在、副市長は空席で、6月議会に副市長の人事案件が提案され、議会の同意が得られれば新しい副市長が就任されるということになります。様々な課題について教育委員会でも中嶋副市長に相談さ

せていただくことが多かった訳ですが、その都度的確なご指示をいただいております。当面、副市長不在となりますが、しっかりと判断をしていきたいと考えております。

さかのぼりまして、4月24日には市長・副市長に対し、教育委員会が抱える課題や今年度以降に取り組む主な内容について説明を行いました。その中では、学校施設整備についての考え方を報告しています。学校施設については、長寿命化に力点を置いた整備を進めるということとしたものです。

今までは、耐震化と老朽改修を併せて行うということで、かなり大規模な改修を行ってきましたが、今後進めていく建物については概ね昭和55年以降に建築した建物であることから、老朽度も比較的穏やかなことから、屋上防水と外壁の修復を中心に行うこととします。

市長からはグラウンドの芝生化の考え方を尋ねられました。箕作小学校や能登川南小学校では芝生化により砂塵対策に圧倒的な効果を発揮している。そういった視点での芝生化要望はないのか。また優先度はそういったことを考慮すべきではないのか、といった趣旨でのお尋ねでした。教育委員会としてもそういった視点での議論も深めて行きたいと考えております。

4月27日28日には近畿の教育長協議会総会が大阪の守口市で開催され出席させていただきました。また、5月12日には、県都市教育委員会協議会が米原市で開催され、皆さんご出席いただきありがとうございます。いずれの協議会でも他の教育長さんや教育委員さんと意見を交わすことが出来、良い機会が得られたものと感じております。

県内の教育長さんとお話をさせていただいた中で感じたことでは、県内でも課題は様々で、東近江市は進んでいるのではないかと感じたことです。施設面でいうと、トイレの洋式化で悩んでおられるところがあるかと思えば、エアコンの未設置で悩んでおられるところがあり、東近江市では、いずれも概ね完了しているということを使うと大変うらやましがられました。

また、小中学校の図書室への司書配置が進まないことを言っておられる教育長もおられました。特に学校図書室の活用は子ども達にとっても良いのでなんとしても進めたいと熱弁をふるわれたのですが、東近江市での現状をお話ししたところ、お褒めいただいたりしたのです。

すべてが、進んでいるわけではないのですが、多くの場面で、整った環境で学習に取り組むことが出来ている東近江市の現状も改めて認識させていただいたところです。

5月15日には、市長、土木事務所長、警察署長とともに通学路の安全点検を実施いたしました。今年は蒲生東小学校に隣接する近江鉄道踏切をまたぐ通学路と八日市南小学校に近接する交差点を点検しました。いずれも、具体的な改善策を示していただき、子供達の安全確保に向けた取組みが具体化するものと期待しているところでございます。また、担当者レベルでの点検作業を7月中を目途に実施し、それぞれの課題に対し、具体的な対応策を講じ、子供達の安全確保に努めたいと考えているところです。

教師の働き方改革が課題とされており、今行っております学校訪問でも、各校長に意識改革をはじめとして取組みを進めていただくようお願いしているところですが、5月18日19日に開催された全国教育長協議会で米原市の山本教育長が中学校におけるクラブ活動のあり方について、抜本的に見直す必要がある。競技スポーツとしてのクラブ活動は各地域の総合型スポーツクラブなどに移行すべきではないかと文部科学省の担当者に投げかけられました。文部科学省からは具体的なコメントはなかったわけですが、我々としても考えるべき課題であるのかなと聞かせていただいたところです。

最後に5月23日に開催いたしました総合教育会議にはご出席いただきありがとうございます。当日も申し上げましたが、市長との連携強化、危機管理への的確な対応といったことについて、この総合教育会議は重要な役割を果たすものと考えておりますし、先日の議題といたしました小中学生の学力向上策、新学習指導要領に基づく英語教育は学校教育における喫緊で重要な課題です。市長ともかなり突っ込んだ意見交換が出来たものと感じております。これらの課題については、教育委員会でも何度も協議を重ねる必要があるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、教育長報告とさせていただきます。

続きまして教育部長から報告をお願いします。

教育部長

まず、日本遺産につきましてご報告させていただきます。

日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－暮らしと祈りの水資産」の構成資産の追加認定「永源寺と奥永源寺の山村景観」が4月28日付けで文化庁文化財部記念物課長より正式通知を頂きました。これからは永源寺と奥永源寺のまちなみや暮らしぶりを文化財として将来に引き継ぐとともに、日本遺産で得られた評価をもとに観光物産課や都市計画課、森と水政策課の関係部署と協調し、地域活性化や観光資源として利用促進に取り組みたいと考えております。

次に、5月15日の月曜日に平成29年度通学路合同点検を実施しました。東近江市・東近江土木事務所・東近江警察署・教育委員会の4者合同で行い、東近江市長・東近江土木事務所長・東近江警察署長・教育長に出席いただき実施したものです。

点検場所は、桜川西町地先の「蒲生東小学校通学路」（県道桜川西中在寺線）と沖野2丁目町地先の「八日市南小学校通学路」（市道沖野7号線・市道上中緑町小今線及び市道野村線の交差するところ）の2箇所合同点検を行いました。市長の方から通学路の安全確保はもちろんのことであるが、学校については組織としての対応を構築するように強調されました。

次に、5月18日に福祉教育こども常任委員会協議会が開催されました。

後ほど6月議会提出案件及び報告案件をそれぞれ担当課からご説明申し上げます。

委員会協議会での主な内容を報告させていただきます。

補正予算の案件では、防災キャンプを実施するにあたり補正予算概要説明をしましたが、このような事業は、当初予算で組むべきとの質問をいただきましたが、滋賀県との通知等の経過を説明し、6月議会で審議いただくこととなります。

私の方からは以上です。

教育長

ありがとうございます。続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

こども未来部からは、最近の動向並びに6月議会に提出予定の主な議案についてご報告申し上げます。

まず、先月の本会議にて教育部長から話がありました北朝鮮情勢を鑑みた、「弾道ミサイル飛来の対応について」ですが、4月24日付県教委からの市町教育長宛の文書、25日付本市教育委員会から市立小中学校保護者宛の文書を参考に、25日には各幼児施設園長宛にメールにより通知し、翌26日付で市立認定こども園、保育園、幼稚園の保護者宛に文書配

布を行いました。記載内容は、園児の避難等についてと臨時休園の取扱いについての2点でございます。なお、文末には「園児には過剰な不安を与えないよう、各家庭でも冷静かつ適切な対応をお願いいたします。」を追記しました。

なお、25日には市内学童保育所、ならびに私立の幼児施設へも市の対応状況について周知を行いました。

27日には文書を受け取られたお一人の保護者から「大変不安になった。なぜこのような文書を配布したのか、経過を確認したい」として、市議会議員と一緒に幼児課に来られました。幼児課としては、子どもの安全確保を最優先に考え、各園にも同じ内容で通知を配布したと緊急的な対応であったため、保護者に事前に説明できなかった旨の説明をして、納得いただきました。

このことで、県知事らに対して全滋賀教職員組合から「不安を煽る、子どもや保護者にパニックが起こる。」などと抗議されたと新聞報道等で知りましたが、少なくとも子ども未来部といたしましては、危機管理上、行政として必要な対応だったと思っております。三日月知事も同様のことを話されております。

続きまして、保護者会運営学童保育所の運営統合について、ご報告させていただきます。

平成27年度から3ヵ年計画で取り組んでまいりました運営統合であります。計画最終年となります今年度、5月10日に発起人8名による発起人会を開催され、5月23日に運営統合調印式並びに法人設立総会を開催されました。運営主体は11で、クラブ数は18、児童数762名でございます。

今後の予定であります。先の法人設立総会の議事録を添え、滋賀県知事あて設立認証申請を行い、縦覧期間等を経て9月までには認証がされる予定です。

法人認証後であります。規約、規則等の精査や、新年度入所説明会の開催、指導員の採用など、平成30年度の本格稼働に向けた準備に取りかかり、一方、統合する個々の学童は、今年度は従来どおりの運営を行い、いわゆる、ツートラックで学童運営に取り組むこととなります。

新たに設立されるNPO法人につきましては、組織としての経験もないことから、学校現場におかれましては、引続き趣旨をご理解のうえ、長い目でお力添えいただきますことを、よろしくをお願いいたします。

6月議会の主な提出案件についてですが、今年度、解体工事を予定しています旧愛東南幼稚園の解体設計に伴いますアスベスト調査費について必要となりますので補正予算案を提出いたします。

また、本年度工事を予定しています(仮称)中野・みつくり幼稚園新築工事の建築工事請負契約の議決に関する議案を提出する予定でございます。

私からの報告は以上とさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。各部長から報告がありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

賀川委員

教育長報告の中の県都市教育委員会協議会のことについてです。どういう内容にするかは当番市が計画するのだと思いますが、ここ2年は講演が続いています。講演は興味を持って聞かせていただきましたが、会の主旨としてはこれでいいのかという気がしています。夜の懇

親会では有益な情報を得ることができましたが、せっかく各市から人が集まるのですから、このような会の時には事前に照合事項などで問い合わせをして、どういうことについて情報交換の必要性があるかを聞いたりするようなことがあるかと思います。3年前には事前に聞かれたように思いますが、今年度はなかったのですか。

事務局

今年度はなかったと思います。

教育長

総会の前に、理事会というものがあります。教育長と主に職務代理が理事となっている会ですが、そこである教育長から同様の趣旨のご意見がありました。今後考えていきたいということでしたので、その際には私の方からもまた発言させていただきたいと思います。

関連しましてもう1つ、弾道ミサイル飛来の対応について市長会でも話題になっていまして、県の教育長と各市長との意見交換の中で、各市町村の教育長と県教委との間には何もなかったのは問題だということが言われていました。そこでも情報交換の場が必要だという意見が出されていたので、またそのような場でも発言させていただこうと思います。

篠原委員

学童保育所の運営統合についてですが、今までどのような問題点があって運営統合することになったのかの経緯と、このNPO法人がつくられることによってどのようなメリットがあるのか説明してください。

こども未来部長

ほとんどの学童保育所は「親の会」が運営主体となっています。問題点としては指導員の確保や、指導員の給与等の待遇・保障面が不安定であるということがあります。

また運営主体が「親の会」ということは、オーナーである親の顔ぶれが毎年変わっていくということもあります。

市からのいろいろな補助金等で運営されているのですが、その額が平均すると1千万円を超える高額な補助金で運営しますので、金銭面の管理にも不安があります。

放課後指導支援員として、有資格者を常時2名配置しなければならないということが義務化されていますが、運営する中では指導員の方が事務的なことから会計処理までいろいろな事の全てをボランティアのような形で行っている状況です。

学童連協からの要望で、市の方で一本化した組織作りをしてもらえないかという申し出が数年前からありまして、平成27年度から3ヵ年計画で運営統合に向けて取り組んできました。主体である学童の役員が中心となって何回も協議を重ね、この5月に調印式が行われ、今やっとNPO法人設立の申請ができる段取りが整ったところです。

NPO法人が設立されれば、市内の学童11主体、18クラブが1つの事務局に統合されます。事務局が1つになることで全体的な経理や補助金の申請、指導員の確保などがまとめることができるようになります。事務局ができることで、指導員の負担が軽減されますので、離職を防いで安定雇用にもつながりますし、指導員の待遇面も改善していけるかと思いません。

また、人事を一括管理することによって、例えば指導員が足りない学童保育所に、別の所から派遣してヘルプしてもらうことも可能になりますので弾力的な運用ができるようになるメリットがあります。

今後については9月頃に県の認可が下りるとのことですので、事務局には職員を3人配置

する予定です。場所は、南部の学童保育所に昨年作られた別棟の中に統合事務所を置いて、いろいろな準備に取りかかることとなります。

篠原委員

全国的にも学童保育所の運営統合でNPO法人の設立などは多いのですか。

こども未来部長

東近江市の近隣では、近江八幡市や日野町でNPO法人でされているそうですが、統合の箇所数は2～3箇所、東近江市の11箇所の統合に比べると少ない箇所数です。

東京で規模の大きな所では30箇所くらいの学童保育所を統合されているところがあるそうです。東近江市は最初の協議段階では16箇所の運営主体が参加していきまして、途中で5箇所の学童保育所が見合わせるということになり、最終的に11箇所18クラブが調印することになりました。当初の16箇所の運営主体が全て統合していたとしたら、全国で2番目に規模の大きな統合になる予定でした。今回18クラブの統合となりますが、これだけ多くの数が統合されるというのは珍しいと思います。

教育長

他にご意見ご質問はありませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

質問等ないようですので、続きまして「2 議案」に移ります。議案第6号「東近江市子ども読書活動推進計画第3次計画策定委員会要綱の制定について」担当課から説明をお願いします。

生涯学習課長

— 資料により説明 —

教育長

ただいまの件について、ご意見ご質問ありませんか。

賀川委員

今回の議案は第3次計画策定委員会についてですが、実際に子ども読書活動推進という目的のもとに実施し、それを評価をする組織はどのようになっているのですか。

生涯学習課長

この計画の中には当初から達成指標がありまして、例えば学校のクラスの数によってどれくらいの蔵書があれば良いのかの基準を示した学校図書の図書標準に対して、実際に学校蔵書数が何冊あるのかの割合を指標として、その達成状況で判断しています。この計画の策定時には小学校83%、中学校72%でしたが、平成27年度には小学校100%、中学校92%と達成率を上げています。

また、専任の司書が定期的に学校図書館へ派遣される学校の数では、計画策定当初は市内小学校23校中0校、中学校9校中0校でしたが、平成27年度には小学校22校中22校、中学校は9校中3校に週2日ですが司書が派遣されています。

こういった達成指標を見ながら、計画の進行管理を行っています。

賀川委員

そういう計画を実施して管理しているのはこの組織ですか。

図書館長	<p>この読書活動推進計画の所管としては、生涯学習課が主に事務局の任務を行っています。本を手渡していくということでは公共の図書館が深く関係していますので、私の方から補足して説明をさせていただきます。</p> <p>先ほど説明がありましたように事業の進捗の評価としては、達成指標で評価しています。その評価は、子ども読書活動推進委員会という組織で行っています。幼稚園・保育園や小・中学校教育の関係者、公共図書館、学校司書の配置を所管している学校教育課や、生涯学習課などの関係職員や一般市民の方などが委員となって、その時々で進捗度合いを見ながら課題の確認を行っています。</p>
辻委員	<p>この第3次計画の前の第2次計画についての資料や内容について、今まで目にしていないように思いますが、一般に公開されていないのですか。</p>
次長	<p>非公開のものではないので、お渡しすることはできます。今からコピーしたものを準備して、後ほどお渡しします。</p>
教育長	<p>他にご意見ご質問はありませんか。</p>
各委員	<p>— 意見・質問等なし —</p>
教育長	<p>では、議案6号につきましては御承認いただけますでしょうか。</p>
各委員	<p>— 異議なし —</p>
教育長	<p>それでは、議案6号については原案通り可決といたします。</p> <p>議案は以上ですので、続きまして「3 報告事項」に移ります。「平成29年6月市議会定例会上程議案等について」まず、「議会提出議案」に関係する事項について、各担当課から順に報告をお願いします。</p>
生涯学習課長 幼児施設課長	<p>— 資料により説明 —</p>
教育長	<p>ただいまの報告について、ご意見ご質問はありませんか。</p>
辻委員	<p>幼児施設課の補正予算で、アスベストの含有分析調査費だけで48万円かかるのですか。</p>
幼児施設課長	<p>検体を採取してから調査・分析をし、その結果から設計に考慮していくという、一連の流れで48万円です。調査・分析・実施設計の3つ全て含めてです。</p>
賀川委員	<p>防災キャンプは非常に良い取り組みだと思いますが、参加者の募集はどのような形で行うのでしょうか。</p>

生涯学習課長	実施予定の蒲生地区には、小学校が3校と中学校が1校あります。今回は宿泊を予定していますので、参加希望者を募ることになると思います。過去に通学合宿で宿泊体験をしたことがある子もいますし、防災キャンプに興味のある子も多くいるのではないかと思います。今のところは地区と学年を絞って募集する予定です。
賀川委員	参加した子が各学校で体験談を報告することで、他の子ども達にも防災意識や知識が広まっていくと思うので、参加者が片寄ってしまわないように、各学校から募集する人数の枠を設けたらいいのではないかと思います。
生涯学習課長	どういう募集方法が良いのか検討してみます。
教育長	この防災キャンプは単年度ですか。
生涯学習課長	県教委からできれば3年してほしいということで依頼されていますので、毎年同じ地区ではなく別の地区でも実施していくと思います。
賀川委員	大人の防災訓練が行われた際に、参加していたのは関係者ばかりで一般の人がほとんど来なかったという話を聞いたこともあります。防災意識を広めていくためには、今回の子ども達の防災キャンプはより広がっていく可能性が大きいと思いますので、ぜひ募集方法の検討をお願いします。
教育長	ご意見を参考にしながら、今後進めていただきたいと思います。 他にご意見、ご質問はございませんか。
辻委員	防災キャンプについての資料2ページの取組概要の欄の参加人数のところ、小学4年生以上と書いてあるのは、5年生の間違いではないですか。
生涯学習課長	小学5年生以上の間違いです。
辻委員	防災フォーラムの100名は収容能力が100名だからなんですか。
生涯学習課	防災フォーラムは一般の方向けの講演会のようなものなので、学年や年齢は関係なく参加していただけます。蒲生コミセン中ホールの収容人数がちょうど100名ですので、参加人数は100名としています。
綾委員	この防災キャンプの話について、少し補足説明させていただきます。防災キャンプの参加人数50名ですが、いま実行委員として中学生10名を募集しています。実行委員の10名が中心となって活動をしてもらう予定で、朝桜中学校にチラシを配布しています。参加人数50名のうちの30名は小学校5年生から中学校2年生までの児童・生徒が対象で、各小中学校にチラシを配布して宿泊体験の参加希望者を募集します。中学校からの要望がありまして、中学3年生は受験勉強を頑張る時期ですので、対象は中学2年生までとしています。防

災フォーラムの方は、全戸配布で100名の募集を行います。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

続きまして「平成29年6月市議会定例会 upper程議案等について」、「その他・報告事項」について、各担当課から報告をお願いします。

学校施設課長
幼児施設課長

— 資料により説明 —

教育長

ただいまの件について、ご意見ご質問ありませんか。

賀川委員

幼児施設整備計画の資料2ページに記載されている施設名に表記間違いがあります。「認定こども園 びわ湖学院あつぷる」は正しくは「びわこ学院大学附属こども園あつぷる」ですので、びわ湖の表記はひらがな、学院の後に大学をいれた表記にしてもらえるとありがたいです。

幼児施設課長

失礼しました。訂正し、今後気をつけます。

辻委員

幼児施設整備計画についてで、能登川第一幼稚園と能登川ひばり保育園が将来は1つの施設になっていくという話でしたが、能登川第一幼稚園の面積は変わらず、敷地の中に能登川ひばり保育園を建てるということでしょうか。

幼児施設課長

先ほどの説明でも敷地面積が8000㎡と申しましたが、その中で今ある3歳から5歳までの幼稚園機能にあたる建物は大規模改修をさせていただいて、そこに増築するかたちで0歳から2歳までの保育室と調理室を新たに付け加える計画ですので、建物の面積は大きくなります。

辻委員

それでは園庭の面積が少し減るということですか。

幼児施設課長

そうですね。今の園庭と駐車場になっている部分で空いている場所がありますので、そういったところを有効活用して増築計画をしたいと考えています。

辻委員

空いている部分でも子ども達の良い遊び場所があると思いますので、改修の際にはいろいろ工夫を凝らしてもらいたいです。

教育長

能登川ひばり保育園のことで皆一緒になるわけではないという説明をお願いします。

幼児施設課長

能登川第一幼稚園と能登川ひばり保育園の機能を合わせて、能登川第一幼稚園を認定こ

も園化するという説明をしてきましたが、それだけではまだ人数が不足しますので、民間の保育所もしくは認定こども園という形で、民間公募を今現在計画をしているところです。まだ先の話なのでこの資料には書いていませんが、平成31年か平成32年の開園を考えています。公立の認定こども園と民間の保育所もしくは認定こども園を公募させていただいて、そちらの方の建築にも取りかかっているところです。

教育長

他にご意見ご質問はありませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

続きまして「教育部施設改修状況について」報告をお願いします。

清水次長

— 資料により説明 —

教育長

ただいまの件について、ご意見ご質問ありませんか。

辻委員

スポーツ課のところの公園ですが、この表に書いてない公園はスポーツ課の管理対象ではないのですか。林中央公園は。

スポーツ課長

基本的に社会体育施設として位置付けさせていただいているところが管理対象です。林中央公園はスポーツ施設ではないので管理対象ではありません。

教育長

この表の大規模改修の欄に「未定」という書き方ですが、別の書き方にした方がいいと思います。「未定」という言葉は、本来しなければならない事がまだ決まっていないという意味で認識されますので、平成3年や平成4年の建物ならば「未定」ではなく、すぐに改修する必要がないということで「当面は不要」といった表現が適切だと思います。

綾委員

耐震性の欄で「未診断」となっている施設が歴史文化振興課で3箇所ありますが、これは何か理由があるのですか。

歴史文化振興
課長

今までの行政改革の中で、ガリ版伝承館と野口謙三記念館の2施設は地元へ移管するという予定でしたが、途中で頓挫しまして現在は市の所有になっています。ガリ版伝承館と旧湖東歴史民俗資料館は国の登録有形文化財に指定されていますので、市として保存していかなくてはならない施設です。熊本城が地震で大きな被害を受けたこともありまして、登録有形文化財については、耐震工事費用の2分の1が国から補助金として支給されるという話が出てきていますので、耐震性の診断を出来るだけ早く行うように、施設建築課とも話しをします。古い日本家屋などの建物は、完全な耐震化工事を行うことができない場合もあるのですが、診断結果を元に出来る限りの耐震工事ができるように、国の補助も利用して話を進めたいと考えています。

教育長

他にご意見ご質問はありませんか。

各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	続きまして「歴史文化基本構想について」、担当課から報告をお願いします。
歴史文化振興課長	— 資料により説明 —
教育長	ただいまの件について、ご意見ご質問ありませんか。
賀川委員	とてもいい冊子が出来たと思います。この活用方法としては歴史を認識する資料として主に使われるというように書かれています。他の分野とリンクして、例えば観光やスポーツ、学校教育などに組み込んで活用していくことができれば、さらに価値が高まると思います。今後できれば、さらに構想を活用していく方法を検討して欲しいです。
歴史文化振興課長	行政の中では、歴史文化振興課、観光物産課、都市計画課、森と水政策課と、今年度は市史編纂の部分も含めまして学校教育と連携して、これを見て現地に行けるような物を作っていこうという方向で検討しています。今後、応用して有効に使っていけるようにしたいと思います。
教育長	今回、切り口としては観光を意識して作成しています。観光の分野と協議をしながら、今後どれだけ観光面で活用していくことができるかということで、市長もかなり期待をしている報告書になっていますし、ぜひ他の分野とリンクして活用してもらいたいと思います。他にご意見ご質問はございませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	他にご意見ご質問がなければ報告事項は以上になります。続きまして「4 その他」に移ります。各課から報告をお願いします。
各担当課	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育課・・・学校教育課だより ○教育研究所・・・研究所だより ○生涯学習課・・・報告事項 ○歴史文化振興課 博物館G r・・・報告事項 ○図書館・・・報告事項 ○その他・・・幼児課（資料なし）
教育長	各課からの報告について、ご意見ご質問ありませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —

教育長	以上で、全ての案件が終了しました。全体を通してご意見・ご質問はありませんか。
篠原委員	図書館の中にあるテーブルや机で本を読むのはいいのですが、勉強をするのはいけないという話を子どもから聞きましたが、どこの図書館でもそうなんですか。
図書館長	<p>図書館の資料を使って調べ物をしたり、自分の課題を調査するような姿は学生さんだけではなく大人の方でも日常的にはよくあります。少し具体的な例で言いますと、受験生などが自分で持ち込んだ参考書などを使って図書館の席で長時間勉強するというのは、他の利用者の迷惑になることもありますのでお声掛けをする場合もあるかもしれません。</p> <p>基本的には、図書館の資料を使いながら勉強・調査・研究をしていただくということでは積極的に利用していただきたいと思っています。</p>
教育長	席を独占されても困りますから、なかなか難しいですね。
賀川委員	他の県では図書館に親んでもらうために学習室での勉強を認めているというところもあるそうですが、東近江市や滋賀県ではどうなのでしょう。他の利用者の迷惑になるのではやむを得ないという部分もあるのかもしれないですね。
教育長	他の方の利用に支障が出るようなことでは困りますが、その辺は上手く見極めて対応していくことになるのかと思います。
綾委員	<p>最近、コミュニティセンターで勉強している中学生がかなりいます。夏休みや試験期間の放課後などは、コミュニティセンターにたくさん自転車が停めてあって、ロビーやホールなどに集まって勉強したりしているようです。</p> <p>一時は蒲生コミュニティセンターでは騒ぎを起こして学校や警察へ連絡するような子ども達もいたりしましたが、勉強したい子ども達のために、コミュニティセンターのどこか一室を学習室として公開して使用するようなことは出来ないですか。</p>
歴史文化振興課長	<p>愛東のコミュニティセンターでは、子どもが来て勉強する部屋を貸しています。コミュニティセンターの方で勉強を教えに来てくれる大学生を呼んで、夏休み期間中だと思いが勉強会をしているようです。</p> <p>それぞれのコミュニティセンターが、それぞれのまち協の指定管理となっているので、やり方は変わりますが、活動としては可能だと思います。</p>
篠原委員	五個荘でも、中学校で臨時の先生をされている一般の方が、テスト前などに毎日2時間ずつ部屋を借りて、有料で借りる部屋なんですけど、子どもたちが自習勉強できる場を作って、わからない所は教えてくれるというようなことをされています。勉強しに来る子供は1回1000円で参加していますが、静かに勉強できる環境を整えてもらって、仲間と一緒に集中して勉強に取り組める場所があるというのはいいことだと思います。
辻委員	中学校では3年生が部活を引退してから、放課後に教室に残って勉強して帰るということ

は許されていないのですか。

教育審議員

部活を引退して、放課後に自主的に残って勉強している子もいます。別に残ってはいけな
いとか、早く帰りなさいというようなことないと思います。

先ほど話題になっていましたが、以前朝桜中学校にいた頃は、蒲生コミュニティセンター
は中学生のたまり場のようになっていて、ロビーの椅子の上で騒いだり飲食したりする
のが問題になっていました。聖徳中の校区ではハートピアの施設が同じような状況で問題に
なっていました。

夏休み期間中は、質問教室というものを多い学年では10日前後開いて、教師がついて学
校の教室で勉強することをしてしています。冷房設備がない頃は、コミュニティセンターなどの
場所を借りて教室を開くような取組みもしていました。

教育長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等はございませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

なければ、次回の第6回定例会については平成29年6月26日午後3時から、場所は東
近江市役所東庁舎A会議室で予定しておりますのでよろしくお願ひします。

また、第7回定例会につきましては7月27日午後2時から東近江市役所東庁舎A会議室
で開催いたしますのでよろしくお願ひします。それでは、最後に事務局から連絡事項よろし
くお願ひします。

事務局

— 当面の日程についての説明 —

教育長

では、以上をもちまして平成29年第5回教育委員会定例会を終了させていただきます。
本日は皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了 15時45分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
